

過去に相続対策をしたことがある方へ

相続対策を以前にしたことがある方は、税制の改定により準備した対策に問題が生じていないかチェックする必要があります。

弊社の相続診断シミュレーションでは現行の税制で税額表示されますし、今後の可能性ある改定内容を踏まえた計算をすることができますのでチェックしてみてください。また、すでに改正済みの項目についても、項目ごとの見直しを考えることが必要になります。そのために弊社の相続診断シミュレーションを継続してご活用して頂ければと思います。

## 【ご活用いただくと役立つ相続診断シミュレーションメニュー】

### 相続税新旧比較

- 小規模宅地の特例の対象者の厳格化（改正済み）
- 基礎控除額の縮小と税率アップ（今後の可能性）
- 生命保険の控除対象者の減額化（今後の可能性）  
ワンポイントアドバイス：24条改正の影響
- 個人加入年金保険の評価方法の改定（改正済み）